

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景・趣旨

乳幼児期から高齢期までの全てのライフステージ（人生の段階）において、一人ひとりがいつまでも健やかに暮らしていけることが大切です。自分の健康は自らづくり・守ることが基本ですが、社会全体で健康づくりを支えていくことの重要性が高まっています。また社会経済情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴い、健康を取り巻く環境は大きく変化しています。食生活においてはエネルギーや食塩等の過剰摂取や野菜の摂取不足等の栄養の偏り、朝食の欠食などの食習慣の乱れなどが見られ、肥満や生活習慣病の増加、若い女性のやせ、高齢者の低栄養傾向などの問題が指摘されています。

平成 24（2012）年に策定された、国の「21 世紀における第 2 次国民の健康づくり運動（健康日本 21（第 2 次）」では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すべき基本的な方向とし、新たに「健康を支え、守るための社会環境の整備」が加わりました。またすべての子供が健やかに育つ社会の実現を目指し「健やか親子 21（第 2 次）」を策定しています。食育の推進については、「第 3 次食育推進基本計画」を策定し、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを目的に取り組んでいます。

東京都においては、平成 25（2013）年に策定した「東京都健康推進プラン 21（第 2 次）」のもと、どこに住んでいても生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会を目指し、生活習慣病の発症予防や生活習慣の改善の強化に特に取り組んでいます。

西東京市は、市政 10 周年である平成 23（2011）年に市民共通の願いとして生涯健康で一人ひとりが輝き互いに支えあうまち実現のために健康都市を宣言しました。また、この宣言の内容を踏まえ平成 25（2013）年には、10 か年の計画となる「第 2 次西東京市健康づくり推進プラン」を策定し、平成 29（2017）年度までの前期期間における重点的な取組みを同宣言の趣旨に沿って掲げました。

また、平成 28（2016）年には「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「健康」応援都市をその戦略の基軸といたしました。

このたび、本市の健康づくり推進プランが中間期を迎えるに当たり、健康に関する市民アンケートの結果やプランに掲げる各指標項目の評価を行うとともに、その内容を踏まえ、同プランの後期期間におけるアクションプランとして「第 2 次西東京市健康づくり推進プラン後期計画（健康都市プログラム）」を策定することといたしました。この中で後期期間における重点的取組事項を提示し、「第 2 次西東京市健康づくり推進プラン」が掲げる目標の最終的な達成を目指します。

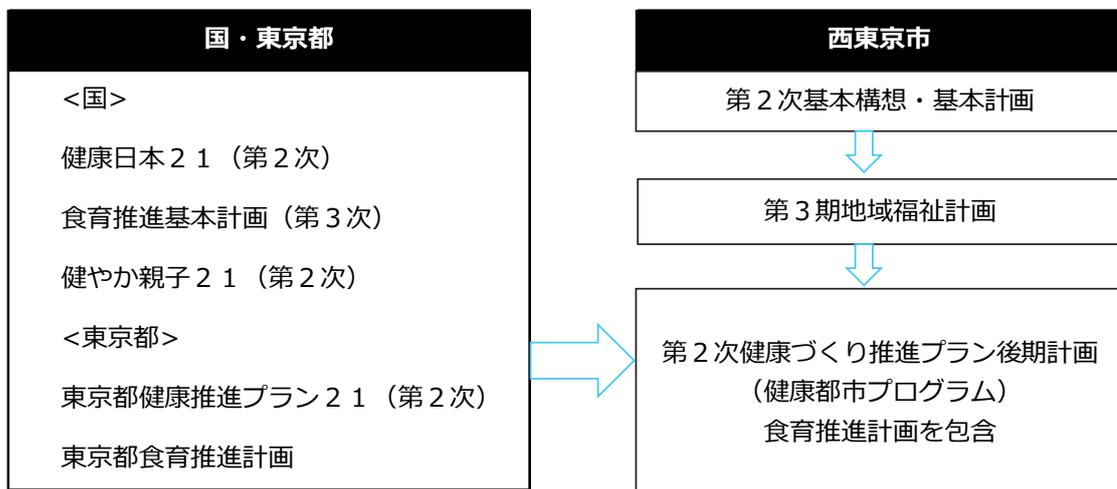
2 計画の位置づけ

本計画は、国の「健康日本21（第2次）」及び「健やか親子21（第2次）」の地方計画であり、健康増進法第8条2項で規定する「市町村健康増進計画」です。

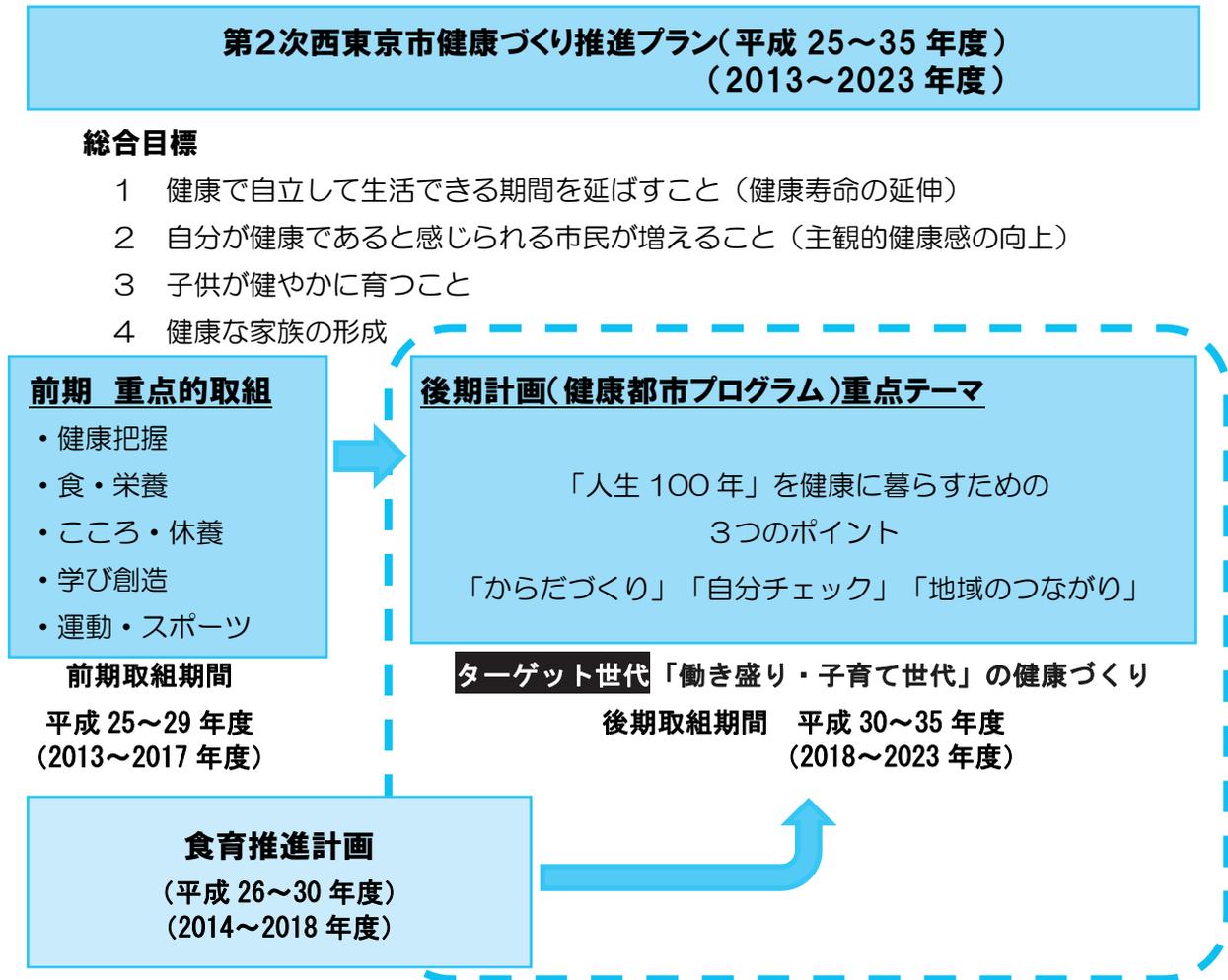
現行計画である「第2次西東京市健康づくり推進プラン」から、同プランの目標を達成するために重要となるテーマを掲げ、その実現に向けた後期計画（健康都市プログラム）を策定することとしました。

なお、本計画には、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」を包含するとともに、西東京市の行政施策の総合的な計画である「基本構想・基本計画」の方針を踏まえ、他の関連計画との調和と整合性を図って策定したものです。

図表 1-1 計画の位置づけ



図表 1-2 計画の体系図



3 計画期間

第2次西東京市健康づくり推進プランは、平成25(2013)年からの10か年計画としていましたが、「基本構想・基本計画」の計画期間に合わせるため、1年延伸し、平成25(2013)年度から平成35(2023)年度とします。それに伴い後期計画は、平成30(2018)年度から平成35(2023)年度の6か年を計画期間とします。



西東京しゃきしゃき体操キャラクター
「しゃきりん」